

平成 16 年 度

初任者研修等講座

報 告

平成 17 年 3 月

京都府総合教育センター

はじめに

本年度の初任者・新規採用者のセンター等研修も、平成 17 年 2 月 10 日の教育実践講座をもって終了しました。この間、初任者・新規採用者は、勤務校あるいは勤務園の校（園）長をはじめ多くの方々の指導・助言を受けながら、自己の課題を把握するとともに、教育に対する強い使命感や熱い情熱を持って研修に励んできました。

さて、今日さまざまな教育改革のもと、学校教育においては、新しい時代を切り拓き、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指した教育改革を展開していくことが、強く求められています。

京都府においても、「『京の子ども、夢・未来』プラン 21」、さらに「まなび教育推進プラン」に基づいて、新しい時代の教育を進めています。

学校においては、生涯にわたって学び続ける基盤を培うという学校教育の目標を踏まえ、一人一人の児童生徒に基礎・基本を徹底し学力の充実・向上を図るとともに、個性を生かす教育、豊かな人間性をはぐくむ教育、社会の変化に対応する教育を推進しなければなりません。

そのためには、教員が主体的に研修に努め、豊かな人間性を養い、広い社会性を身に付け、それぞれの職務に応じた高い専門性を磨くことが一層重要となります。児童生徒に「生きる力」をはぐくみ、確かな学力を培うことができるよう教員自身の絶え間ない研修が必要です。

京都府総合教育センターでは、昭和 59 年度から新規採用教員を対象とした研修を実施してきました。さらに、初任者研修制度の法制化に伴い、昭和 62・63 年度 2 年間の初任者研修試行の成果と課題を踏まえ、平成元年度から本格実施に取り組みました。また、平成 4 年度からは、小学校、中学校、高等学校及び盲・聾・養護学校の全校種に加えて、幼稚園等新規採用教員研修も併せて実施してきました。平成 15 年度から、小学校の初任者研修に新しい方式が導入されたことに対応して、基本的に小学校初任者関係講座を A・B の 2 回、同一の内容で実施するようにしました。本年度は小学校教諭 158 名、中学校教諭 49 名、高等学校教諭 24 名、盲・聾・養護学校教諭 13 名を対象とした初任者研修に加えて、幼稚園教諭 7 名、養護教諭 10 名、学校栄養職員 1 名を対象とした新規採用教員等研修を行い、教職員としての使命感の自覚、職務に即した基本的・専門的事項等の習得、実践的指導力の向上等を培うことを目指した研修を実施しました。今後も新しい時代を支える教職員の研修の体系化とともに、現職研修の導入段階にある研修として、その実施形態の工夫や内容・項目の精選等の改善を図り、一層の充実に努めていきたいと考えています。

この報告書を御一読いただき、初任者研修等の実施内容を御理解いただくとともに、本研修の更なる充実・発展のために御教示いただければ幸いに存じます。

終わりにになりましたが、各研修講座において指導に当たっていただいた多くの方々、さらには関係諸機関の御協力により、本年度の初任者研修等が多大な成果を収めて終了する運びとなったことに対して厚くお礼申し上げます、本報告書刊行のあいさつとします。

平成 17 年 3 月

京都府総合教育センター
所長 田代 淑久

目 次

はじめに

平成 16 年度 初任者研修等実施概要	1
1 初任者研修	1
2 幼稚園等新規採用教員研修	1
3 新規採用養護教諭研修	2
4 新規採用学校栄養職員研修	2
センター等研修実施概要	3
1 初任者・新規採用者研修講座「開講式」	3
2 「宿泊研修」講座	4
3 教科・領域等研修講座	8
(1) 初任者研修講座	8
(2) 幼稚園等新規採用教員研修講座	25
(3) 新規採用養護教諭研修講座	25
(4) 新規採用学校栄養職員研修講座	26
4 1年間の研修を振り返って	27
(1) 初任者・新規採用者研修教育実践講座	27
(2) 実践発表概要	29
全体のまとめと今後の課題	35

3 新規採用養護教諭研修

本年度の新規採用養護教諭研修は、対象者 10 名で、次のとおり実施した。

研修区分		期間	会場
セ ン タ ー 等 研 修	開講式	1日間 平成 16 年 4 月 1 日(木)	・京都府総合教育センター
	宿泊研修	4日間 平成 16 年 8 月 17 日(火) ↓ 8 月 20 日(金)	・京都府立南山城少年自然の家
	職能等研修	9日間	・京都府総合教育センター 他
	教育実践講座	1日間 平成 17 年 2 月 10 日(木)	・京都府総合教育センター

4 新規採用学校栄養職員研修

本年度の新規採用学校栄養職員研修は、対象者 1 名で、次のとおり実施した。

研修区分		期間	会場
セ ン タ ー 等 研 修	開講式	1日間 平成 16 年 4 月 1 日(木)	・京都府総合教育センター
	宿泊研修	4日間 平成 16 年 8 月 17 日(火) ↓ 8 月 20 日(金)	・京都府立南山城少年自然の家
	職能等研修	7日間	・京都府総合教育センター 他
	教育実践講座	1日間 平成 17 年 2 月 10 日(木)	・京都府総合教育センター

センター等研修実施概要

1 初任者・新規採用者研修講座「開講式」

(1) 実施概要

ア 目的

本府教職員としての責務を自覚し、充実した教育活動を行うために必要な基礎的知識を習得する。

イ 本講座のねらい

本府学校教育を推進する上で基本となる諸事項について理解し、教育活動への展望や教職員としての自覚を持つ。

ウ 実施日及び会場

平成 16 年 4 月 1 日（木）

京都府総合教育センター

エ 受講者及び人数

本年度新規採用教諭等 262 名

・初任者研修対象者

小学校教諭・・・158 名 中学校教諭・・・49 名 高等学校教諭・・・24 名

盲・聾・養護学校教諭 13 名

・幼稚園等新規採用教員研修対象者

幼稚園教諭・・・7 名

・新規採用養護教諭研修対象者

養護教諭・・・10 名

・新規採用学校栄養職員研修対象者

学校栄養職員・・・1 名

(2) 日程及び内容等

13:00 13:20 13:40 14:00 14:10 15:00 15:40 16:20

開講式	講話	講義	休憩	講義	講義	講義	閉講
-----	----	----	----	----	----	----	----

[開 講 式]

あいさつ 京都府教育委員会 教育長 武田 暹

講 話 「開講に当たって」

京都府総合教育センター 所 長 田 代 淑 久

講義 から講義 を通して、京都府の教職員としての自覚や学校教育にかかわる基本的な認識を深め、人権教育及び今日的教育課題等これからの職務における基礎・基本となる事項について徹底を図った。

(3) 成果

辞令交付に続いて〔開講式〕を実施したことにより、これから始まる研修の重要性を明確に認識することができた。講義は、初任者等が職務上認識すべき内容に厳選した。受講者全員が、府民の信託と期待に応え職務を遂行する責任の重さを自覚し、決意を新たにした。

2 「宿泊研修」講座

(1) 実施概要

ア 目的

本府教職員としての責務を自覚し、充実した教育活動を行うために必要な基礎的知識や方法を習得する。

イ 本講座のねらい

「社会奉仕体験活動」について理解を深めるとともに、「自然体験活動研修」を通して、自らの体験を豊かにし、身近な自然を教材化する視点を学ぶ。

ウ 実施日及び会場

平成 16 年 8 月 17 日（火）～ 8 月 20 日（金） 3 泊 4 日

京都府立南山城少年自然の家又は京都府立るり溪少年自然の家

エ 指導員

総合教育センター所員等

(2) 成果

第 1 日目は、ボランティア活動など社会奉仕体験活動にかかわる講義を行い、学校教育における社会奉仕体験活動の在り方についての理解を深めた。また、教育に携わる公務員としての資質についての講義を行い、教育に携わる者としての自覚と責任の重さを再確認した。研究協議では、1 学期の各自の教育活動の実践を振り返り、交流することにより、2 学期に向けての展望が持てるようにした。

第 2 日目から第 4 日目の午前にかけて、自然体験活動実習を中心とした研修内容を構成した。自らの具体的な体験から得た感動等を踏まえ、体験的な学習を具体的に構想・企画し実施すること、また総合的な学習の時間等における環境教育に積極的に生かすことなど、教材化の視点を総合的に学ぶ構成とした。グループ研究では、対象校種、学年等発達段階を考慮して指導計画を構想・企画し、発表することにより、各校種の特徴や留意事項等の相互理解を深めることができ、校種間連携の場としても充実した研修となった。

第 4 日目の午後は、児童生徒理解にかかわる講義と研究協議とを行い、2 学期当初からの実践につながる研修を行った。

ア 社会奉仕体験活動にかかわる講義は、指導部社会教育課の総括社会教育主事に依頼し、学社連携の観点から、学校における児童生徒の社会奉仕体験活動の充実に向けての基本が理解できるようにした。また、10 月に実施する社会奉仕体験活動研修講座 とのつながりにも留意し、社会奉仕体験活動の指導計画の基本が理解できる内容とした。

- イ 自然体験活動実習 では、南山城及びるり溪両自然の家近辺をグループで観察して回り、自然の豊かさを味わい野外活動の爽快さを体感できるようにした。自然体験活動実習 では、ネイチャーゲーム等を通して、自然の造形の巧みさに気付くようにした。これら二つの自然体験を通して、自然体験活動の教材化を図る際の留意事項等について考察できるようにした。
- ウ 自然体験学習にかかわる講義では、まず環境教育の視点を押さえた。その上で今日的な課題である子どもの体験の少なさについて認識を深め、なすことによって学ぶ教育活動の在り方と、体験を体験のまま終わらせるのではなく、学習にまで高めるための教材化の基本的な視点について理解を図った。
- エ 自然体験活動実習 及び を通して、学校での自然体験学習の指導計画を構想し、自然体験活動の教材化について、実践を想定しながら具体的に検証・企画した。それぞれの研究成果は指導計画案としてとりまとめ、グループごとに発表した。
- オ るり溪少年自然の家では、社会体験活動実習 として、農芸高等学校で、実際に作業を伴った農場体験実習を行い、農業についての理解を深めた。

(3) 日程及び内容

平成16年度「宿泊研修」講座

< 研修日程 >

京都府立南山城少年自然の家

第1日 8月17日(火)	第2日 8月18日(水)
11:00	8:45
11:30	自然体験活動実習 (活動班) 「自然に働きかけ、自然を体感する」 - 環境教育の視点から -
12:00	自然体験活動実習 (活動班) 「自然をフィールドとしたゲームを体験し構想する」
13:00	12:00 昼食
13:30	13:00 自然体験活動実習 (活動班) 「自然に働きかけ、自然を体感する」 - 環境教育の視点から -
14:20	自然体験活動実習 (活動班) 「自然をフィールドとしたゲームを体験し構想する」
14:30	16:00 研究協議 (活動班) 「体験活動の留意点について」
15:20	16:45
16:20	
16:45	

第3日 8月19日(木)	第4日 8月20日(金)
8:45	8:45
9:45	研究発表 (研究班) 「グループ発表」
10:05	11:15 講評 「構想と計画案を実践に生かす」
12:00	12:00 昼食
13:00	13:00 講義・研究協議 「児童生徒理解とその援助・指導」
14:40	研究協議 (研究班) 「環境構成の工夫」
15:00	14:30 休憩
16:45	14:40 閉講・退所式
	15:10

平成16年度「宿泊研修」講座

< 研修日程 >

京都府立るり溪少年自然の家

第1日 8月17日(火)	第2日 8月18日(水)				
<p>10:30</p> <p>開講・入所式</p> <p>11:00</p> <p>オリエンテーション 「宿泊研修の概要と留意点」</p> <p>12:00</p> <p>昼食</p> <p>13:00</p> <p>講義 「少年自然の家の役割と概要について」</p> <p>13:30</p> <p>講義 「学校教育とボランティア活動など 社会奉仕体験活動」</p> <p>14:20</p> <p>休憩</p> <p>14:30</p> <p>講義 「教育に携わる公務員としての資質 について」</p> <p>15:20</p> <p>研究協議 「1学期の教育活動の実践を振り返 って」</p> <p>16:30</p>	<p>8:45</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 自然体験活動実習 「自然に働きかけ、 自然を体感する」 - 環境教育の 視点から - 1～10班 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 社会体験活動実習 「農場体験」 府立農芸高等学校 11～20班 </td> </tr> </table> <p>12:00</p> <p>昼食</p> <p>13:00</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 自然体験活動実習 「自然に働きかけ、 自然を体感する」 - 環境教育の 視点から - 11～20班 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> 社会体験活動実習 「農場体験」 府立農芸高等学校 1～10班 </td> </tr> </table> <p>16:00</p> <p>研究協議 「自然体験活動を教材化する」</p> <p>16:45</p>	自然体験活動実習 「自然に働きかけ、 自然を体感する」 - 環境教育の 視点から - 1～10班	社会体験活動実習 「農場体験」 府立農芸高等学校 11～20班	自然体験活動実習 「自然に働きかけ、 自然を体感する」 - 環境教育の 視点から - 11～20班	社会体験活動実習 「農場体験」 府立農芸高等学校 1～10班
自然体験活動実習 「自然に働きかけ、 自然を体感する」 - 環境教育の 視点から - 1～10班	社会体験活動実習 「農場体験」 府立農芸高等学校 11～20班				
自然体験活動実習 「自然に働きかけ、 自然を体感する」 - 環境教育の 視点から - 11～20班	社会体験活動実習 「農場体験」 府立農芸高等学校 1～10班				

第3日 8月19日(木)	第4日 8月20日(金)
<p>8:45</p> <p>講義 「自然体験学習の目標と環境教育の 視点」</p> <p>9:45</p> <p>休憩</p> <p>10:05</p> <p>自然体験活動実習 「自然をフィールドとしたゲームを 体験し構想する」</p> <p>12:00</p> <p>昼食</p> <p>13:00</p> <p>講義・グループ研究 「自然体験学習の指導計画について」</p> <p>14:40</p> <p>休憩</p> <p>15:00</p> <p>グループ研究 「自然体験学習の指導計画を立てる」</p> <p>16:45</p>	<p>8:45</p> <p>研究発表 「グループ発表」 - 指導計画の概要と実施上の留意点等 -</p> <p>11:15</p> <p>講評 「構想と計画案を実践に生かす」</p> <p>12:00</p> <p>昼食</p> <p>13:00</p> <p>講義・研究協議 「児童生徒理解とその援助・指導」</p> <p>14:30</p> <p>休憩</p> <p>14:40</p> <p>閉講・退所式</p> <p>15:10</p>

3 教科・領域等研修講座

初任者研修講座では、教科・領域等研修を「共通に実施する講座」「校種別に実施する講座」「各教科別に実施する講座」の3種類に分類して設定した。幼稚園等新規採用教員研修講座では、幼稚園教育の基本的知識・技能を身に付けることを目的として講座を設定した。新規採用養護教諭講座については、学校における養護教諭の役割等を考慮して講座を設定した。新規採用学校栄養職員講座については、実際の知識・技能等を身に付けることができるように考慮して講座を設定した。初任者・新規採用者研修とも、講座を通して幅広い教育課題を認識できるように設定した。

研修講座の実施状況は次の一覧表及び実施概要のとおりである。

(1) 初任者研修講座

ア 一覧表

(ア) 小学校初任者研修 教科・領域等研修講座

番号	研修名	番号	研修名	番号	研修名
1	開講式	11	授業参観実習Ⅰ	21	生徒指導等
2	宿泊研修	12	授業参観実習Ⅱ	22	学校教育相談
3	宿泊研修	13	道徳教育	23	社会奉仕体験活動Ⅰ
4	宿泊研修	14	特別活動	24	社会奉仕体験活動Ⅱ
5	宿泊研修	15	総合的な学習の時間	25	教育実践
6	教科教育Ⅰ	16	人権教育		
7	教科教育Ⅱ	17	障害児教育		
8	教科教育Ⅲ	18	情報教育		
9	教科教育Ⅳ	19	国際理解教育		
10	教科教育Ⅴ	20	健康安全教育		

(イ) 中学校初任者研修 教科・領域等研修講座

番号	研修名	番号	研修名	番号	研修名
1	開講式	11	授業参観実習Ⅱ	21	進路指導Ⅰ
2	宿泊研修	12	道徳教育	22	学校教育相談
3	宿泊研修	13	特別活動	23	社会奉仕体験活動Ⅰ
4	宿泊研修	14	総合的な学習の時間	24	社会奉仕体験活動Ⅱ
5	宿泊研修	15	人権教育	25	教育実践
6	教科教育Ⅰ	16	障害児教育		
7	教科教育Ⅱ	17	情報教育		
8	教科教育Ⅲ	18	国際理解教育		
9	教科教育Ⅳ	19	健康安全教育		
10	授業参観実習Ⅰ	20	生徒指導等		

(ウ) 高等学校初任者研修 教科・領域等研修講座

番号	研修名	番号	研修名	番号	研修名
1	開講式	11	授業参観実習Ⅱ	21	進路指導Ⅱ
2	宿泊研修	12	特別活動	22	学校教育相談
3	宿泊研修	13	総合的な学習の時間	23	社会奉仕体験活動Ⅰ
4	宿泊研修	14	心の教育	24	社会奉仕体験活動Ⅱ
5	宿泊研修	15	人権教育	25	教育実践
6	教科教育Ⅰ	16	情報教育		
7	教科教育Ⅱ	17	国際理解教育		
8	教科教育Ⅲ	18	健康安全教育		
9	教科教育Ⅳ	19	生徒指導等		
10	授業参観実習Ⅰ	20	進路指導Ⅰ		

(エ) 盲・聾・養護学校初任者研修 教科・領域等研修講座

番号	研修名	番号	研修名	番号	研修名
1	開講式	11	教科指導Ⅱ	21	生徒指導等
2	宿泊研修	12	道徳教育・心の教育	22	学校教育相談
3	宿泊研修	13	特別活動	23	社会奉仕体験活動Ⅰ
4	宿泊研修	14	自立活動	24	社会奉仕体験活動Ⅱ
5	宿泊研修	15	総合的な学習の時間	25	教育実践
6	障害児教育Ⅰ	16	授業参観実習		
7	障害児教育Ⅱ	17	人権教育		
8	障害児教育Ⅲ	18	情報教育		
9	教科指導Ⅰ	19	国際理解教育		
10	教科指導Ⅱ	20	健康安全教育		

イ 実施概要

(ア) 教科に関する講座

a 小学校教科教育講座

(a) 講座のねらい

教科教育の目標を達成する上で必要な基本的知識・技能を身に付け、その指導方法に習熟する。

(b) 内容

「教科教育講座」

公教育の推進者としての自覚と責任を認識し、児童生徒や学校・地域の実態に即した創造的な教育活動の在り方を、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の内容や意義を通して認識できるように講義した。

年間指導計画、単元指導計画、週案、学習指導案という1単位時間の指導までの計画の流れ、その構想・書き方、指導上の留意点等を国語科を例にして具体的に提示し、計画に基づく学習指導の実施の重要性について理解を図った。

「教科教育講座 ～ 」

各教科の目標や内容を基に、学習のねらいを達成するための指導方法の工夫や指導上の留意点、評価の基本について講義した。実習・実技を組み入れ、より具体的・実践的な講座となるよう留意した。

(c) 成果

日々の学習指導と直結する内容であり、受講者の真剣に取り組む姿勢が見られた。

受講者からは、「それぞれの教科の指導の要点が具体的に理解できた。」、「学習指導案の作成を通して各教科の単元指導計画の重要性について学ぶことができた。」等の感想が多くあり、教科指導に対する意欲の高揚を図ることができた。

b 中学校教科教育講座

(a) 講座のねらい

教科教育の目標を達成する上で必要な基本的知識・技能を身に付け、その指導方法に習熟する。

(b) 内容

「教科教育講座Ⅰ」

学習指導要領に基づき教育課程編成についての基本的な認識を深め、各教科における目標と内容について理解を深めた。また、各教科で学習指導案など指導計画の重要性と授業を進めるための基本的な留意点について講義した。

「教科教育講座 」

各教科ごとに、教科の目標及び内容と基本的な学習指導の在り方や指導方法について講義、演習等を実施した。

「教科教育講座 」

各教科ごとに、府内公立中学校において公開（示範）授業を中心に授業改善の在り方について具体的に認識を深めた。

「教科教育講座 」

各教科ごとに、学習指導と評価の工夫改善について講義やコンピュータの活用についての実習をした。また、模擬授業と研究協議を通して、自己の授業実践を振り返るとともに授業改善の具体的方策について学び合う機会とした。

(c) 成果

受講者からは、「生徒の思いをうまく引き出し、興味・関心に応じた展開、発問の仕方、ねらいを明確にした授業の在り方を学ぶことができた。」、「授業参観では、発問の仕方、話の間の取り方、板書の工夫など学ぶところがたくさんあった。自分の授業を見つめなおし、改善していきたい。」、「指導と評価の一体化ということで、改めて評価を生かした指導の大切さと自分自身の今後の課題が理解できた。」等の感想がみられた。教科指導に対する意欲の高揚と、今後の教育活動の在り方や具体的な指導方法について認識を深めさせ、自信と展望を持たせることができた。

c 高等学校教科教育講座

(a) 講座のねらい

教科教育の目標を達成する上で必要な基本的知識・技能を身に付け、その指導方法に習熟する。

(b) 内容

「教科教育講座」

今日的教育課題と学校教育の在り方、学習指導要領に基づく教育課程編成について、基本的な認識を深める講義をした。学習指導の基本事項と留意点について研究協議を実施した。

「教科教育講座」

各教科ごとに、教科目標の達成に向けた学習指導案の作成方法や指導方法等、教科指導の基本的事項について講義した。

「教科教育講座」

府立高等学校において、公開（示範）授業を中心に具体的、実践的に授業改善の方策を学べるよう留意した。

「教科教育講座」

講義においては、コンピュータを活用した学習指導の工夫や効果的な指導法と評価の在り方などについてふれ、自校での授業実践に生かせるよう工夫した。また、模擬授業を行い、他の初任者との授業実践の交流や担当者からの助言を通して、今後の展望を見いだすことができるよう留意した。

(c) 成果

受講者からは、「専門教科について、多くの具体的な方法論を講義していただき強い刺激を受けた。」「現場で活躍されている先生の生きたアドバイスを聞かせていただくことができ、大変有意義だった。」「他の初任者の模擬授業を見ることができ、大変参考になった。」等の感想が寄せられるなど、自己の教科指導に対する自信や展望を持たせることができた。

d 盲・聾・養護学校教科指導講座

(a) 講座のねらい

盲・聾・養護学校の教育課程についての理解を深め、個々の実態に即した効果的な指導を進めていくための工夫及び留意点について学ぶ。

(b) 内容

「教科指導講座」

盲・聾・養護学校の教育課程について、「盲学校・聾学校及び養護学校学習指導要領」を用いて、養護学校における教育課程の理解が具体的に深められるよう講義した。

学習指導案の作成では、初任者が事前に作成してきた学習指導案を全員に配付し、それをもとに学習や指導を進めていく上での工夫や留意点を発表させ、初任者がお互いに交流し合えるようにした。

それをもとに、指導の工夫や評価の在り方（ポイント）を学習指導案の中でどのように考え、表記していくかについて指導・助言を行った。

パソコン、CD-ROMを用いて、情報機器の扱いや検索方法を演習した。

「教科指導講座」

講義に実習を取り入れることにより、教科指導の在り方についての理解を深めた。

養護学校の教育課程と学習活動の組み立て方について、講義を行った。

また、個々の児童生徒に合った学習活動を行うために、個別の指導計画の必要性を講義し、各自の作成した個別の指導計画をもとに事例研究を行った。

授業記録の必要性を伝え、記録していく際にどこに焦点を当てて記録するか、また記録を振り返ることで教師としての気付きの大切さが理解できるようにした。

演習では、訪問教育で行われている教育と教材についての実践を聞き、絵本を基にしたペーパーサートを作成して実践に生かせる教材作りを行った。また、その発表を初任者宿泊研修においてビデオ上映した。

(c) 成果

初任者からは、「養護学校の教育課程の編成は、児童生徒の実態に即して弾力的に計画されることがわかった。」「学習指導案の作成は、まず児童個々の障害や特性をしっかりと把握し、ねらいを持って作成することが大切である。」「勤務校の実践と照らし合わせて考え、真に実践に役立つ教育計画を立てられる力を付けたい。」等の感想が聞かれた。

初任者が担当する個々の児童の実態に即した日々の学習の指導や、授業（指導）に対する自信が持てるような研修ができた。

また、毎回の研究協議で各自が準備する資料を系統的に求め、児童個々の教育アセスメントができるようにした。

(イ) 領域等に関する講座

a 道徳教育講座

(a) 講座のねらい

学校教育における道徳教育の意義を認識するとともに、目標を達成する上で必要な基礎的知識や指導方法について学ぶ。

(b) 内容

講義では、「心の教育の在り方・進め方」「道徳の時間の在り方」について、学習指導要領に基づいて理解を図った。また授業研究においては、「道徳の時間の進め方」を小学校と中学校の部会に分かれて授業場面を想定し、実践的に考える場を設けた。京都府教育委員会編集の指導資料やビデオ「心に響く道徳授業の実際」を活用し、授業展開や発問の仕方等について、授業案作成・模擬授業を通して実践的に理解を深めた。

(c) 成果

道徳的心情、道徳的判断力、道徳的实践意欲・態度の育成を目指し、道徳性を養うことが道徳教育の目標であり、人格形成の基本にかかわる重要な教育活動であるという認識を深めることができた。「道徳の時間」のねらいや活用資料の重要性、授業の展開や発問の仕方など具体的な授業を行う上での留意点について理解が深まった。また、指導案の作成や模擬授業を行うことにより、具体的な事例による実践的な研修となった。

b 心の教育講座

(a) 講座のねらい

小学校及び中学校における道徳教育を踏まえ、高等学校における道徳教育としての心の教育の在り方等について、具体的な実践事例を通して認識を深める。

(b) 内容

講義では、心の教育の在り方について説明し認識を深めた。実践発表では、高等学校における道徳性の育成について、生徒指導部長の立場から、特別活動を中心にどのように取りまねばならないか、日常の学校生活においてどのように実践してきたかなどについて聴くことにより、高等学校における道徳性の育成の視点について理解を深めた。

(c) 成果

高等学校の初任者は、ほとんどが学級担任ではないことから、次年度以降の実践課題を理解できるようにした。また、高等学校においては道徳の時間の設定がなく、道徳性の育成について不十分な場合が多いので、この研修が高等学校初任者にとって小学校・中学校・高等学校を通してどのように道徳性を培うことができるかをしっかりととらえる貴重な機会となった。

c 総合的な学習の時間講座

(a) 講座のねらい

「総合的な学習の時間」のねらい、指導と評価、地域社会との連携等基本的な事項について理解し、実践事例から具体的な工夫改善について学ぶ。

(b) 内容

講義において基礎的・基本的な事項の認識を深めるとともに、特色ある学校づくりとのかかわりを踏まえた教育課程への位置付けや、教科等との関連、指導と評価の具体的な工夫改善などについて研修を深めた。また、各校種ごとに、実践発表や取組状況の交流を通し、実践上の課題について研究協議を行った。

(c) 成果

創設の趣旨やねらいをしっかりと押さえ、体験だけに終わらず、付けたい力は何かを明確にした教師の指導と評価を生かした時間となるよう認識を深めることができた。

実践発表や研究協議により、基本事項と具体的なカリキュラム開発の在り方についての研修ができ、自校における取組の課題を整理する機会となった。また、学校全体でねらいを明確にし、計画的に取り組むことの重要性についても徹底できたことは、実践の充実に向け有効であった。

d 人権教育講座

(a) 講座のねらい

人権教育実践上の課題について理解し、あらゆる人権問題の解決に向けた学習の進め方等について研修を深める。

(b) 内容

幼稚園から府立学校までのすべての初任者・新規採用者を対象に実施した。

講義では、同和問題を中心に人権教育に関する動向と現状について、また、人権教育推進上の留意点及び今後の方向性についての認識を深めた。演習では、人権教育における参加型学習の取組の充実に目指し、意義と進め方についての説明後、具体的な指導法について演習

を行った。実践発表では、人権教育の具体的な取組の報告を聴くことにより、今後の実践の参考になるように考えた。

(c) 成果

講座全体を通して、同和問題をはじめとして人権教育についての基本的な考え方や人権教育における参加型学習の進め方など具体的に研修を深め、今後の実践に向けて示唆を与えることができた。

e 障害児教育講座

(a) 講座のねらい

障害児教育についての基本的な理解を深め、教育実践を進める上での留意点を明らかにして今後の教育活動に役立てる。

(b) 内容

「障害児教育講座」

「21世紀の特殊教育の在り方(最終報告)」をもとに、障害の状態、発達段階、特性などに応じた障害児教育(特に養護学校における)の教育課程について、基礎・基本を押さえつつ、京都府における障害児教育の現状と課題を整理する講義を行った。

障害のある児童生徒の実態把握の実習では、様々な実態把握の手立てや方法を紹介し、主な発達検査法について実習を行った。

「障害児教育講座」

本講座の講義を踏まえて、障害児教育の現状の理解を深めるために、資料を的確に用いて全国の動向と京都府の状況を比較し把握できるように講義を行った。

「LD、ADHD等の理解と指導・援助」では、特別支援教育の基本的な考え方とともに、個のニーズに応じた教育を行うことの重要性を講義した。

研究協議では、各自が、児童生徒とのかかわりについて1枚レポートにまとめ、相互に発表して交流し協議した。

「障害児教育講座」

「自立と社会参加に向けた教育支援の在り方」について、生涯にわたっての支援の在り方を、個別の教育支援計画で示す講義を行った。就労、進路に向けて、児童生徒の発達段階に即した教育計画の組み立てから、進路を見据えた教育計画に切り替える必要があることを示した。

実践発表・研究協議では、「保護者との連携について」、城陽養護学校の進路・就労指導についての実践を聞いたのち協議した。

(c) 成果

特別支援教育へ大きく変化しようとしている今、養護学校の果たす役割は大きい。従来の障害児教育で培ってきた実践の蓄積を知り、さらに今日的なニーズに対応できる専門性と実践力を培わなくてはならない。基本的な枠組みを知り、その上で、実際にかかわっている児童生徒に即して、実態把握、教育計画、実践、記録、評価と、Plan-Do-Seeの流れを具体的にくぐらせることで、自らの実践と結び付けられるような研修ができた。

f 情報教育講座

(a) 講座のねらい

情報教育の意義と内容を学び、さらに、情報モラル等情報教育を取り組む上で必要な知識を学ぶ。また、インターネットの概要を理解するとともに、授業でのコンピュータ活用についての実践力を養う。

(b) 内容

講義 では、情報教育の意義と内容、講義 では、情報モラル・著作権等、情報教育に携わるのに必要な内容の講義を行った。講義 ・実習では、インターネットの概要について説明し、ブロードバンド化を利用したテレビ会議、ライブ配信、ビデオ・オン・デマンドのデモンストレーションを行い、その後、授業でのコンピュータ・インターネット活用について紹介した。実習では、e-Learning を使って受講者のレベルやニーズに合った内容で取り組めるようにした。

(c) 成果

受講者からは、「『情報教育』イコール『コンピュータ実習』というイメージを持っていたが、今回の講座で認識がかわった。各教科の中でいかにパソコンというツールを生かしていくかということを考えていこうと思った。」「多くのインターネットやコンピュータを活用した教材ができていますが、まだまだその一端しか活用できていないので、今後もどんどん知識を増やし、授業の活性化につなげたい。使用に関しては、やはりモラルの問題を生徒に日常からうまく伝えていきたくし、自分自身も十分に注意したい。」等の感想があった。自分自身がより情報活用能力を高め、情報モラルを身に付け、さらに、情報教育にかかわる研修をしていきたいという受講者が多く、講座のねらいは達成できたと考える。

g 国際理解教育講座

(a) 講座のねらい

国際理解教育の意義や内容等基本的な事項について理解し、実践発表を通して国際理解教育の効果的な指導の在り方について学ぶ。

(b) 内容

講義 では、国際理解教育の意義や目標、内容、留意点等の基本的な事項や指導方法について理解を深め、当センターの英語指導助手にも関連の話をしてもらった。講義 では、京都府名誉友好大使を講師とし、その出身国と日本との文化の違い等の講義を受けた。実践発表では、小学校、中学校、高等学校の国際理解教育を取り上げ、小学校英語活動、国際交流や調べ学習など具体的な実践に学び、各校での取組に生かせるよう考慮した。

(c) 成果

受講者からは、「国際理解教育の講義を受け、推進の背景や意義・目標などを理解することができた。国際社会の中で子どもたちに、広い視野を持たせ、異文化を理解させること、日本人としての自覚、相手の立場を尊重する心を育成させなければならない。そのためには、教師自身がかたもって異文化に触れること、日本についてもっと深めていかなければならないと思った。」「地球人の一人として、相互理解、文化理解、世界の課題理解という視点を持って、他者と共生していく力を付けられるように、国際理解教育をすすめていきたい。」「他国の方からの話を聞かせていただくと、普段とは違った視点での日本という国

を考えることができ、非常に勉強になった。」等の感想があった。

本講座において国際社会に主体的に生きる日本人としての基礎的資質を養うために、人権尊重の精神を基盤にして、我が国の文化と伝統を尊重するとともに、諸外国の文化や伝統を理解し尊重する態度の育成の重要性を理解させることができたと考える。また、実践発表の内容にも感心し、自校でも取り組んでいこうという姿勢が見えた。

h 学校教育相談講座

(a) 講座のねらい

学校教育相談に必要な基本的理論及び基本的技能を習得する。

(b) 内容

「学校教育相談講座 A・B」では、講義 において、学校教育相談の基本的な考え方として、その意義・役割及び果たすべき機能についての理解を深めた。児童生徒と直接的にかかわっていく上での、児童生徒の内面理解の必要性と教員の自己理解の大切さを再確認することを中心に、学校教育相談の基礎的理論の習得を図った。講義 ・演習においては、ロールプレイングの演習を通して教育実践に生かせる内容とした。

(c) 成果

児童生徒の行動や心の動きのとらえ方、対応の基本及び不登校児童生徒の心理状況と教員の対応などについても、基礎的・基本的な理論を学んだ。児童生徒や保護者との対応場面において、ロールプレイングを行うことで、初任者一人一人が実践的に生かせる内容となった。

「実際にクラスの子どもを思い浮かべてロールプレイングしてみることによって、子どもの気持ちが少し分かったような気がした。1学期、十分受けとめられていなかったことを反省し、2学期から子どもとよりよい関係を築いて子どもを伸ばしていけるように研修を積んでいきたい。」等の感想があり、ロールプレイング演習の効果は大きかった。教育相談場面での対応の難しさや日々の接し方の留意点について、特に聴くこと感じることの重要性について受講者が充分実感できた。

また、実技・演習を含む研修講座に是非参加したいという積極的な感想もあり、学校教育相談講座に継続的に参加する動機付けになった。

i 生徒指導等講座

(a) 講座のねらい

生徒指導について基本的認識を深め、今日的課題を理解するとともに、児童生徒理解を基盤として、生きる力をはぐくむ生徒指導の在り方を学ぶ。また、児童生徒の心と身体の発達についての理解を深め、学校における性に関する指導の在り方を学ぶ。

(b) 内容

生徒指導の基本的な考え方を徹底するとともに、児童生徒理解の進め方、いじめ・不登校・薬物乱用防止教育などの今日的課題等についての理解を深め、更に具体的な生徒指導上の事象への対応の在り方を考えるようにした。また、京都府教育庁指導部保健体育課の指導主事を講師として、児童生徒の心身の発達と性に関する指導の在り方について学ぶ研修とした。

(c) 成果

すべての教育活動を通して機能する生徒指導の基本的な在り方について理解を深めるとと

もに、一人一人の実践的指導力の向上に資するものとなった。特に、児童生徒理解に基づく指導の在り方、生徒指導の機能を生かした学習指導、今日的課題への対応等について、講義や研究協議での交流を通して、各自の課題と今後の展望を明確にすることができた。性に関する指導の在り方も生徒指導の視点を踏まえ、その基本的な姿勢を理解することができた。

j 進路指導講座

(a) 講座のねらい

社会の変化に対応した進路指導の在り方について理解を深めるとともに、進路指導の具体的な内容や系統的な進路指導の進め方について学ぶ。

(b) 内容

「進路指導講座」

進路指導の理念や性格と、進路指導の改善について理解を深めるとともに、中学校・高等学校の実践を聞き、中高の連携を図った進路指導の在り方について学び、研究協議を通して参加者の実践交流を行った。

「進路指導講座」

講義 では、全国や京都府の進路状況や指導上の課題等を示しながら、今日的課題と社会の変化に対応する進路指導について認識を深めた。

講義 ・研究協議では、進路指導の年間計画の立て方や、ホームルーム活動における進路指導の工夫、進路指導の実際等について講義し、実際の取組や留意点について認識を深め、研究協議を通して具体的な進路指導実践に対する理解を図った。

(c) 成果

受講者からは、「継続的・計画的に進路指導を行うために生徒の成長を見逃してはいけないということを強く感じました。」「今のこの時期に進路指導講座があったことは私自身にとっては非常に良かった。1年生担任として3年後の生徒を見通した指導をするためにも、今後研修に励みたい。」「進路意識と学力を向上させ、適切な進路指導を行うことが出来るよう自分自身の指導力を向上させたい。」等の感想があった。生徒の目的意識を高め、望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する必要性を認識できたと考える。

k 「社会奉仕体験活動研修」講座

(a) 講座のねらい

地域社会との連携を基に、学校教育においてボランティア活動など社会奉仕体験活動を生かした学習をどのように構想し、企画し、実施すればよいかなどについて考える。

(b) 内容

社会福祉協議会の方から「福祉と社会福祉協議会の役割」と題し、社会福祉協議会の基本的性格や役割・事業内容及び地域社会や学校との連携などについて、具体的な事例を交えて講義を受けた。また、演習においては「社会奉仕体験活動の構想と企画」として、今までの経験を踏まえ、自校や他校の実践などをもとにしながら、社会奉仕体験活動の実施計画書を作成し、その発表を行った。

(c) 成果

講義については「社会福祉の取組や協議会の役割について詳しく学ぶことができた。地域福祉を推進していく上で、学校も重要な位置を占めていることを改めて確認することができた。」「地域が一丸となって取り組むことが重要で、自分が教師として学校では何ができるのか考えさせられる機会となった。」等の感想が多く見られた。また、演習については、子どもの姿を具体的にイメージしながら、ねらいの明確化、地域の人材や施設活用における事前打ち合わせの大切さ、事前事後指導や危機管理についても意識しながら、実践的な計画案の作成ができ、講座のねらいを十分に達成できたと考える。

(ウ) センター外研修講座

a 「社会奉仕体験活動研修」講座

(a) 講座のねらい

特別養護老人ホーム等での社会奉仕体験研修を通して自らの経験を豊かにするとともに、高齢社会への対応やボランティア活動の意義・目的及び教材化の視点について学ぶ。

(b) 内容

講義では、各施設長から高齢者福祉と行政施策、介護保険制度の概要などについて講義を受け、高齢社会における特別養護老人ホーム等の在り方をはじめとする福祉の実態について学ぶ機会とした。

体験活動では、食事介助等の体験をするとともに、利用者との触れ合いを通して、高齢者理解を深め、自己の社会体験・人生体験を豊かにする場とした。

研究協議では、学校教育においてどのように教材化を図ればよいかなどを視野を広げて考える場とした。

(c) 成果

府内においても高齢化が進み、幾つかの市町村ではすでに超高齢社会を迎える状況となっている。また、核家族化が進み、児童生徒が高齢者と触れ合う機会が少なくなってきた。学校教育では、貴重な社会体験の場として高齢者と触れ合う機会を教材化し、児童生徒に実体験を通して多様な人間関係について学ばせ、思いやりの心や人権尊重の精神をはぐくむことが必要である。

本講座では、勤務校の近隣にあるこれらの施設と、どのように連携し学校教育に生かすことができるかを、施設長の講義や実体験から具体的に学ぶことができた。

また、触れ合いを通して、初任者自身が高齢者に対し、人生の先達としての尊厳を実感することができたことなど、高齢社会における一人の社会人として、知見を広げるとともに自らの生き方を問いなおす貴重な機会となった。

「社会奉仕体験活動研修」講座 会場一覧

実施日	実施場所	参加人数
7月1日(木)	旭が丘ホーム (長岡京市) 宇治明星園 (宇治市) 梅林園 (城陽市) つつきの郷 (京田辺市) 山城ぬくもりの里 (山城町) 第二亀岡園 (亀岡市) 第2松寿苑 (綾部市) にれの木園 (福知山市) グリーンプラザ博愛苑 (舞鶴市) 真愛の家 寿荘 (舞鶴市) 与謝の園 (加悦町) おおみや苑 (大宮町) 丹後園 (網野町)	13人 10人 10人 11人 11人 12人 10人 9人 9人 8人 9人 8人 11人
7月8日(木)	旭が丘ホーム (長岡京市) 宇治明星園 (宇治市) 梅林園 (城陽市) つつきの郷 (京田辺市) 山城ぬくもりの里 (山城町) 第二亀岡園 (亀岡市) 第2松寿苑 (綾部市) にれの木園 (福知山市) グリーンプラザ博愛苑 (舞鶴市) 真愛の家 寿荘 (舞鶴市) 与謝の園 (加悦町) おおみや苑 (大宮町) 丹後園 (網野町)	13人 11人 10人 11人 11人 12人 10人 9人 7人 9人 9人 8人 11人

b 授業参観実習講座

(a) 講座のねらい

< 小学校 >

国語科及び理科の授業参観を通して、具体的な指導及び評価の在り方について学び、研究協議を通して授業改善の方策を見いだすとともに、実践的指導力の向上を図る。

< 中学校 >

授業参観を通して具体的な授業展開の在り方について考え、研究協議を通して自己の実践について振り返るとともに、指導と評価の工夫など授業改善の方策を見いだす。

< 高等学校 >

授業参観を通して具体的な授業展開の在り方について考え、研究協議を通して自己の実践について振り返るとともに、指導方法や評価など授業改善について学ぶ。

< 盲・聾・養護学校 >

授業参観を通して、具体的な授業展開について学ぶとともに、自己の授業実践を見直し、

授業改善の方向を見いだす。

(b) 内容

< 小学校 >

授業参観 ・ を設け、「公開授業」として中堅教員の授業を参観し、「研究授業」として初任者による国語科ないしは理科の授業を参観した。

研究協議では、これらの実践を基にして、国語科及び理科の授業の具体的な進め方、留意点について考察し、学習のねらいを達成するための効果的な発問や机間指導での個に応じた指導等、指導方法の工夫を学んだ。また、互いの実践を交流することを通して、更に研修を深めようとする意欲を喚起した。

< 中学校 >

aについては、山城町立山城中学校を会場に、理科の公開（示範）授業と初任者による社会科の授業を参観した。また、bについては、綾部市立綾部中学校を会場に、社会科の公開（示範）授業と初任者による英語科の授業を参観した。

講義では、指導方法の工夫改善についての認識を深め、さらに研究協議で参観した授業の事後研究を行うとともに各自の授業改善に向けての実践を交流した。

< 高等学校 >

高等学校は京都府立西城陽高等学校を会場に、初任者による外国語科英語の研究授業と数学科の公開（示範）授業を参観した。

講義では、指導目標の明確化、綿密な計画に基づいた指導について学び、研究協議では、参観授業の事後研究とともに各自の授業改善に向けての実践を交流した。

< 盲・聾・養護学校 >

桃山養護学校を会場に、初任者による研究授業、小学部全体での特別活動の公開（示範）授業の授業参観を実施した。

参観後の講義では、「個別の指導計画と指導方法及びその評価」についての認識を深め、さらに研究協議で初任者の研究授業について事後研究を行うとともに、養護学校の児童生徒について、個別の指導計画による指導と評価の在り方のポイントを整理し、考察した。

(c) 成果

< 小学校 >

「児童の考えや思いを引き出すための指導方法の工夫について具体的に学ぶことができた。」といった感想が多くあった。児童の学ぶ意欲を高めるような学習課題の与え方、発問の工夫、指導と評価の一体化などについて、理解を深めることができた。

< 中学校 >

講座の感想には、「いろいろな先生の授業を見ると、視野が広がりまた考え方が柔軟になりとてもよい勉強になる。」「自分の今の授業と比較し、反省するところや改善するところがたくさん見付けられた。」といった内容のものが多かった。このように、授業参観では、受講者自身の担当教科と違って、指導方法等自分の授業と実際に対比することができ、自分の授業を振り返り、改善点を見いだすことができる。特に、同じ初任者の授業からの刺激は大きい。

また、研究協議においても活発に意見が交わされ、有意義な事後研究となった。

< 高等学校 >

受講者からは、「本日の研修では授業も大変参考になったが、校長先生のお話にあった『私たちは人を育てている』という言葉を重ね受け止めた。他人への思いやりや規律をきちんと守る心を大切に育てていない現状が多く見られる中でしっかりと教育者としてこのことを心にとめておかねばならないと感じた。」「導入から公式をたんと導くのではなく、仮説を立て、しっかり考えさせることのできる展開であったと思います。円の面積が積分で求められた時に生徒のわかったという声が聞こえてき、満足感・充実感が伝わってきました。そう思わせる授業を工夫しなければならないと思いました。」等の感想があり、各自の教育実践を見直す場となった。

< 盲・聾・養護学校 >

初任者の研究授業の学習指導案については、初任者研修の講座等も有効に活用し、事前指導を行った。レジュメに添付したその学習指導案に基づく研究授業を通して、障害のある児童生徒に対する授業（指導）を行っていく上で、留意すべき点について初任者全員が学び、また認識を深めることができた。また、講義及び研究協議で「個別の指導計画による指導と評価」の視点・ポイントについて、その必要性・重要性の理解を図ることができた。

c 授業参観実習講座

(a) 講座のねらい

< 小学校 >

国語科及び理科の授業参観を通して、具体的な指導及び評価の在り方について学び、研究協議を通して授業改善の方策を見いだすとともに、実践的指導力の向上を図る。

< 中学校 >

授業参観を通して具体的な授業展開の在り方について考え、研究協議を通して自己の実践について評価するとともに、授業改善の在り方について整理する。

< 高等学校 >

授業参観や施設見学などを通して、専門学科の実際について学び、研究協議を通して自己の授業実践を自己評価するとともに、授業改善の方策を見いだす。

(b) 内容

< 小学校 >

授業参観・ を設け、「公開授業」として中堅教員の授業を参観し、「研究授業」として初任者による国語科ないしは理科の授業を参観した。

研究協議では、これらの実践を基にして、国語科及び理科の授業の具体的な進め方、留意点について考察し、学習のねらいを達成するための効果的な発問や机間指導での個に応じた指導等、指導方法の工夫を学んだ。また、互いの実践を交流することを通して、更に研修を深めようとする意欲を喚起した。

< 中学校 >

a については、京田辺市立大住中学校を会場に、保健体育科の公開（示範）授業と初任者による保健体育科の授業を参観した。また、b については、福知山市立桃映中学校を会場に、初任者による保健体育科の授業と国語科の公開（示範）授業を参観した。

両校共に校長先生の講義において、学校教育目標の具現化の方策や教師として大切にされ

ている熱い思いを学ばせていただいた。

参観後、研究協議で参観した授業の事後研究を行うとともに各自の実践を振り返り、授業改善の在り方について整理を行い、評価の工夫改善についての認識を深めた。

< 高等学校 >

京都府立工業高等学校を会場に、職業に関する専門学科の教育について理解を深めた。公開（示範）授業を通して、専門学科の特色ある指導方法について研修し、初任者による研究授業の参観を通して、生徒の興味や関心を引き出す授業の工夫について考えた。また、公開授業担当者から専門学科の学習指導の特色について講義を受けた。

(c) 成果

< 小学校 >

「児童の考えや思いを引き出すための指導方法の工夫について具体的に学ぶことができた。」といった感想が多くあった。児童の学ぶ意欲を高めるような学習課題の与え方、発問の工夫、指導と評価の一体化などについて、理解を深めることができた。

< 中学校 >

a 保健体育科ダンスの公開（示範）授業は、生徒が主体的に行動し、作品を創り上げるという目的に向かって意欲的に行動している様子が見えた。初任者にとっては、生徒が意欲的に活動するために、教材研究を重ねることや個への適切な指導助言が大切であることを改めて認識する機会となった。

b 国語科の公開（示範）授業は、討論会形式で生徒が積極的に自分の意見を主張し、相手の立場を尊重しながら活発な討論会が行われた。

それぞれの初任者の研究授業も、生徒の主体的な活動を促すように創意工夫されたものであった。感想も「他教科の授業を参観することで生徒全体を見る目や細やかな指導、授業形態の工夫など新たなことが学べてよかった。」といったものが多く、初任者にとっては有意義な研修となった。

< 高等学校 >

受講者からは、「生徒の興味を引くように工夫された授業だった。実験などを適度に組み合わせることで内容の理解を深めたり、具体例を示すなど、自分の授業に取り入れていきたい。」、「特に、専門性の高い教科ほど、最新のより正確な知識・技術が求められるので、日々努力が必要だと思いました。」「生徒を授業に集中させるためには、指名するなどして緊張感を保たせることや、机間指導等をしてそばに寄り注意を促すことが大切である。また、授業内容にも工夫を凝らし、日常生活の身近な題材を常日頃から収集しておくとうれしかった。」などの感想を得、各自の今後の授業改善につながる視点を得ることができたと思う。

d 特別活動講座

(a) 講座のねらい

特別活動の在り方について、講義や授業参観を通して理解を深めるとともに、研究協議を通して自己の実践を振り返り、特別活動における実践的指導力の向上を図る。

(b) 内容

小・中・高等学校とも、学校を会場とする講座として実施した。盲・聾・養護学校の教諭は、

各学校における所属の部に該当する校種の講座において受講した。各会場校において、校長より特色ある教育活動等の講義を受けた後、講義及び授業参観を通して、特別活動の基本的な在り方や指導目標・内容等を理解する研修とした。

講義では、特別活動全般について学習指導要領に即し、具体的事例をあげながら、その果たすべき役割を説明し、指導者として大切にすべき基本事項が理解できるようにした。授業参観では、学級（ホームルーム）活動の公開（示範）授業等を参観することを通して、児童生徒の自主的・実践的な態度を育てる学級（ホームルーム）活動の指導方法について学んだ。研究協議では望ましい学級（ホームルーム）活動の展開を目指して実践上の課題を交流し、授業担当者から課題解決の方策等について、具体的に助言を受け、今後の実践に生かせるようにした。

(c) 成果

特別活動の意義と目標を押さえるとともに、望ましい集団活動の在り方、学級（ホームルーム）活動、生きる力をはぐくむ体験活動等における具体的な指導方法等について、広く深く学ぶことができ、初任者にとっては有意義な研修となった。

e 健康安全教育講座

(a) 講座のねらい

学校教育における健康安全教育の意義と役割について理解を深め、非常災害時の初期対応や望ましい集団行動、事故災害時における応急処置について学ぶ。

(b) 内容

本年度も京都府立消防学校に出向き、受講者を3班に分け、延べ3日間で実施した。

講義 では健康安全教育の意義及び健康安全教育の計画と推進を内容として実施した。実習 では、大きい声を出して人を集める避難時誘導や暗中・煙中での団体行動の訓練を体験的に行った。講義 ・実習 ではトレーニングドールを使って心肺蘇生法訓練を全員が行った。

(c) 成果

学校教育における健康安全教育の意義と役割について理解が深まった。また、安全な行動や望ましい集団行動、非常時の初期対応について実際に体験することにより、危機管理に対する意識と、健康安全教育の推進者としての自覚が深まった。特に暗中・煙中訓練では、その状況に遭遇したときの不安な心理を体験することができ、いざという場合の児童生徒への行動の指示にも生かすことができると思われる。また、心肺蘇生法も、すでに経験している者も含めて、受講者は真摯に取り組んでより習熟することができた。

公立学校を会場とした講座一覧

講座名	実施日	会場校
中学校教科教育講座	6月17日(木)	亀岡町立別院中学校
国語科	6月17日(木)	八木町立八木中学校
社会科	6月17日(木)	長岡京市立長岡中学校
数学科	6月17日(木)	福知山市立南陵中学校
保健体育科	6月17日(木)	城陽市立城陽中学校
技術・家庭科(技術)	6月17日(木)	大山崎町立大山崎中学校
外国語科英語	6月17日(木)	宮津市立宮津中学校
理科	6月17日(木)	
高等学校教科教育講座	6月24日(木)	京都府立福知山高等学校
国語科	6月24日(木)	京都府立洛北高等学校
数学科	6月24日(木)	京都府立亀岡高等学校
理科	6月24日(木)	京都府立嵯峨野高等学校
外国語科英語	6月24日(木)	京都府立田辺高等学校
工業科	6月24日(木)	
小学校初任者研修 授業参観実習講座 (A) a	10月14日(木)	長岡京市立神足小学校
" " " (A) b	10月14日(木)	宇治市立小倉小学校
" " " (A) c	10月14日(木)	大江町立有仁小学校
" " " (A) d	10月14日(木)	加悦町立加悦小学校
小学校初任者研修 授業参観実習講座 (B) a	10月28日(木)	丹波町立丹波ひかり小学校
" " " (B) b	10月28日(木)	木津町立高の原小学校
" " " (B) c	10月28日(木)	綾部市立西八田小学校
" " " (B) d	10月28日(木)	京丹後市立新山小学校
中学校初任者研修 授業参観実習講座 a	10月28日(木)	山城町立山城中学校
" " " b	10月28日(木)	綾部市立綾部中学校
高等学校初任者研修 授業参観実習講座	10月14日(木)	京都府立西城陽高等学校
盲・聾・養護学校初任者研修 授業参観実習講座	10月28日(木)	京都府立桃山養護学校
小学校初任者研修 授業参観実習講座 (A) a	11月25日(木)	長岡京市立長岡第四小学校
" " " (A) b	11月25日(木)	八幡市立橋本小学校
" " " (A) c	11月25日(木)	舞鶴市立明倫小学校
" " " (A) d	11月25日(木)	京丹後市立長岡小学校
小学校初任者研修 授業参観実習講座 (B) a	12月2日(木)	亀岡市立大井小学校
" " " (B) b	12月2日(木)	城陽市立寺田小学校
" " " (B) c	12月2日(木)	夜久野町立精華小学校
" " " (B) d	12月2日(木)	宮津市立府中小学校
中学校初任者研修 授業参観実習講座 a	11月11日(木)	京田辺市立大住中学校
" " " b	11月11日(木)	福知山市立桃映中学校
高等学校初任者研修 授業参観実習講座	11月4日(木)	京都府立工業高等学校
小学校・盲・聾・養護学校 初任者研修特別活動講座 (A) a	11月4日(木)	長岡京市立長岡第六小学校
" " " (A) b	11月4日(木)	加茂町立加茂小学校
" " " (A) c	11月4日(木)	舞鶴市立岡田下小学校
" " " (A) d	11月4日(木)	京丹後市立橘小学校
小学校・盲・聾・養護学校 初任者研修特別活動講座 (B) a	11月11日(木)	亀岡市立つつじヶ丘小学校
" " " (B) b	11月11日(木)	久御山町立佐山小学校
" " " (B) c	11月11日(木)	福知山市立中六人部小学校
" " " (B) d	11月11日(木)	野田川町立岩屋小学校
中学校・盲・聾・養護学校 初任者研修特別活動講座 a	11月18日(木)	美山町立美山中学校
" " " b	11月18日(木)	京丹後市立弥栄中学校
高等学校初任者研修 特別活動講座	11月18日(木)	京都府立向陽高等学校

(2) 幼稚園等新規採用教員研修講座

ア 一覧表

番号	研修名	番号	研修名	番号	研修名
1	開講式	5	宿泊研修	9	人権教育
2	宿泊研修	6	幼稚園教育Ⅰ	10	社会奉仕体験活動Ⅰ
3	宿泊研修	7	幼稚園教育Ⅱ	11	教育実践
4	宿泊研修	8	幼稚園教育Ⅲ		

イ 実施概要

(ア) 幼稚園教育講座

a 講座のねらい

幼稚園教育要領の趣旨に基づき、幼稚園教育を進める上で必要な基本的事項について理解するとともに、幼児が主体的に活動するための指導方法等を習得する。

b 内容

幼児期の心身の発達において、基礎となる活動や遊びの在り方、道徳性の芽生えを培う指導等について理解し、教師の役割、環境構成や援助の在り方を学ぶとともに、幼児期における発達の特性及び障害のある幼児の指導に必要な基本的事項の理解、幼児の主体的な活動を促すための指導方法を具体的に学ぶことを内容とした。

c 成果

講座では、現在の幼児を取り巻く社会状況や生活の実態を基に幼稚園教育要領が目指している内容や、生きる力の基礎を育てる保育の実践から環境構成、教師の役割について認識を深め、指導計画作成を通して実践的な指導について学んだ。

講座では、発達の定義や障害のとらえ方、障害児教育の指導の留意点について学び、道徳性の芽生えを培う指導の在り方、幼児の心を育てる教師の役割について認識を深めた。

講座では、幼児を内面から理解し、遊びを通じて総合的に指導することの大切さを表現活動と絵本を通して、具体的に指導方法を学んだ。

また、いずれの講座においても受講者は一人一人の幼児を理解することの大切さを再認識し、発達段階を踏まえた環境構成や援助をどのように工夫すべきかなど、実践を踏まえて具体的に考える機会となり、今後の保育実践に具体的な展望を持つことができた。

(3) 新規採用養護教諭研修講座

ア 一覧表

番号	研修名	番号	研修名	番号	研修名
1	開講式	6	人権教育	11	養護教諭Ⅱ
2	宿泊研修	7	生徒指導等	12	養護教諭Ⅲ
3	宿泊研修	8	健康安全教育	13	養護教諭Ⅲ
4	宿泊研修	9	社会奉仕体験活動Ⅰ	14	養護教諭Ⅳ
5	宿泊研修	10	養護教諭Ⅰ	15	教育実践

イ 実施概要

(7) 養護教諭講座

a 講座のねらい

学校における保健教育と保健管理に関する基本的知識・技能の習得について理解を深めるとともに、養護教諭としての役割、保健室経営の在り方を習得する。

b 内容

養護教諭に求められる資質能力等について、保健室経営の進め方、健康相談活動の実際と養護教諭の役割、児童生徒の不定愁訴の理解と援助の在り方、効果的な保健指導のための教材作成の工夫、コンピュータを活用した統計処理、カウンセリングの基本的な技法等、養護教諭の職能にかかわる基礎・基本の事項を内容として実施した。

c 成果

4月以来研修講座を受講する中で、自信を持って児童生徒に対応することができるようになった。特に、今日心の課題を抱える子どもが増加傾向にあり、カウンセリングの理論と実際を学んだことは保健室経営においても自信につながった。また、保健室経営の実際等は、実際に学校に出向いての講座であったことが大変有効であった。そして何よりも、今年度の研修を通して健康安全教育に携わる養護教諭としての使命と役割をしっかりと自覚することができた。

(4) 新規採用学校栄養職員研修講座

ア 一覧表

番号	研修名	番号	研修名	番号	研修名
1	開講式	6	学校栄養職員Ⅰ	11	学校栄養職員Ⅵ
2	宿泊研修	7	学校栄養職員Ⅱ	12	社会奉仕体験活動Ⅰ
3	宿泊研修	8	学校栄養職員Ⅲ	13	教育実践
4	宿泊研修	9	学校栄養職員Ⅳ		
5	宿泊研修	10	学校栄養職員Ⅴ		

イ 実施概要

(7) 学校栄養職員講座

a 講座のねらい

学校給食の領域・内容についての基本的知識・技術の習得とともに、日常の学校給食の管理及び指導等、児童生徒の心身の健康の保持増進のため、理論と実践の両面から研修を深める。

b 内容

学校給食の現状と課題、学校栄養職員の役割、献立作成、食に関する指導の進め方、衛生管理の徹底等について、実地研修も含めて学校栄養職員の職能にかかわる基礎・基本の事項について実施した。

c 成果

学校給食の課題や学校栄養職員に求められている資質について研修を受けることや、他の

イ 主な内容

(ア) 実践発表

6名の受講者代表が、1年間の教育実践の中ではぐくんできた子どもたちとの深いかわり、粘り強い取組、多くの感動など、貴重な体験を綴りながら研修成果の発表をした。

すべての受講者は、その発表を聴きながら自己の研修を振り返り、自らの教育実践の成果と課題を整理して、今後の教職生活への新たな意欲と展望を持つことができた。

(イ) 講評

「心に残る先生との出会い」があつて教員になり、この仕事に就いてよかったという思いが伝わってくる。今日の一人一人の発表は、それぞれ豊かな人間性、高い専門性、広い社会性にかかわる内容であつた。受講者もこの一年、自分はどの力を課題とし、伸ばしていたのかを振り返りながら聴いていたのではないかと思う。

子どもが求めている一言を投げかけられる、また、子どもとともに汗をかく教員になって欲しい。

(ウ) 講演

確かな学力、豊かな心、健康な体と体力の三相の要としての「心の教育」の大切さを明確に示した上で、心の教育の在り方を示唆する講演であつた。心の教育は、道徳教育だけでなく、各教科の指導においても推進されるものである。教職生涯のスタートを切った初任者等にとって、自らの今後の在り方生き方に示唆を与える内容であり、深い感銘を与えた。

(エ) 講話

センター研修はまもなく終わるが、これからが本当の研修である。建築物は設計図以上のものはできない。自己の教職生涯を設計する時も10年後、20年後、自分はどんな教員になっていきたいのかを思い描きながら、日々、研鑽しなければならない。また、自らの健康管理、メンタルヘルスに留意し、長い教職生涯を健康に過ごして欲しい。

(2) 実践発表概要

ア 「1年間で学んできたこと」

京田辺市立草内幼稚園

教諭 清水 美奈

子どもたちとの楽しい生活にわくわくしながら4月を迎え、4歳児20人のクラスを担当することになりました。子どもたちの笑顔に毎日出会えることに喜びながらも、先の見通せない不安や重い責任を感じてのスタートでした。私が戸惑っていても、毎日ほとんど過ぎ、「今日、私は子どもたちに何ができたのだろう」と落ち込む日もありました。

幼稚園教育は遊びを大切にされた教育です。幼児が遊びに主体的に取り組むことが心身の発達につながります。それゆえ、日々、その時期のその幼児の発達に沿って計画していくことが大切になってきます。そんな中、私は大きく分けて三つの課題に悩み、取り組んできました。

一つ目は、環境構成についてです。4月、広い保育室に自分の意図と子どもたちの興味・関心をどう盛り込んでいけばいいのか分からず、毎日同じコーナーを出していました。すると「またこれかあ」という子どもたちの声や様子から「これではいけない」と教えられました。保育室を興味・関心、季節、発達に合わせて計画性を持ちながら変化させることは環境構成において重要だと学びました。また、初めは自分から遊びに入って楽しむことができなかったのですが、他の先生の生き生きとした子どもたちのかかわりを見て、まず教師が楽しんで遊ぶことが大事だと感じました。そうすると自然と私の声も大きくなり、息づかいが重なる心地よさや、人と一緒にいる温かさを感じることができるようになり、遊びが広がる環境構成を工夫しようという気持ちになりました。絵画や製作の活動においても、用意する絵の具や台紙の色、材料の種類や量など、子どもが美しいと感じたり存分に試したり、工夫できる環境を用意できるようこれからも研究していきたいと思えます。

二つ目の課題は、子どもの気持ちの受け止め方でした。京田辺市立幼稚園研究会の研修をきっかけに、子どものマイナスの気持ちを教師が代弁して言葉を出して受け止め、その上で人とやってはいけないことを伝えたり、どうしたらよいか一緒に考える機会を持つようにしました。豊かな感情が持てるよう、喜びや楽しさなどよい感情をふくらませることも意識しました。すると子どもたち同士で認め合ったり、相手の思いに共感しようとしたり我慢したりする姿も見受けられるようになりました。自分が受け入れられた安心感を土台に、自分から相手を受け入れようとするのだなあ実感しました。

三つ目の課題は保護者の方との対話でした。保護者の方に何をどう伝えてよいのか悩むこともありましたが、よいことをすぐに伝えることは、保護者の方の安心にもつながり、大切だと分かりました。また、けんかなどのトラブルにおいて、時には子どもとその保護者も交えて状況を説明し、子ども同士で解決済みであることを理解してもらう方法も知りました。説明し安心してもらうとともに、けんかやぶつかり合いがコミュニケーションを学ぶ重要な場であることを伝えることは教育の現場にいる自分の役割だと感じました。

日々の相談や研修で自分なりに考えることで、これらの課題に前向きに取り組めるようになってきました。教師になって身にしみて思うことは、教師の子どもたちへの影響の大きさです。私自身の人格が子どもたちの姿に大きくかかわっていることを念頭に置きたいと思えます。これからも、教師になって1年目にすべてが新鮮に感じたこと、真っ直ぐ子どもたちに向き合おうと一生懸命だったことを忘れずに、成長していけるよう努力していきたいと思えます。

イ 「子どもたちが誇りに思うことのできる教師を目指して」

長岡京市立長法寺小学校

教諭 田淵 誠人

私が今年度赴任した学校は、京都市に隣接した長岡京市にある学校でした。閑静な住宅地が広がる各学年2学級の小さな学校の、5年生31名を担任することになりました。

私が学級経営を考えていく上で常に考えていることが3つあります。第一は、子どもたちが毎日楽しく学校に来て楽しく家に帰れるような学級にすることです。学習が楽しいとやる気も起き、やる気があるからがんばれるし、がんばって分かってくると学習が楽しくなってくるという好循環になると思い、学習が真面目に楽しく取り組めるような工夫を、教材研究を通して考えていこうと思いました。その際、可能な限り子どもたちが身近に感じることのできるものや、体験活動を伴うもの、生活にかかわるものを題材に選ぶようにしています。

第二に「人や物にやさしく」あってほしい、ということです。やさしい心をいつまでも持ち続けてほしいと子どもたちには願っています。ただ人に優しくあるには、まず自分が自分に対して優しくなければならぬと思っています。自分を甘やかすということではなく、自己を肯定する気持ち、自分に自信を持つことを学級経営の大きな柱にしました。その上で、学級の子どもたちはみんな一人一人違うこと、その違いを個性として認め合えること、区別と差別は違うことを学級活動の時間や道徳の時間だけでなく、その都度状況に合わせて学級で考える時間を多くとりました。先輩の先生から貰った言葉「クラスの世論は担任が決める」。この言葉は、今も私の学級経営の大きな柱となっています。私が偏見や個人的感情ではなく、客観的に子どもたちと接し評価することで、子どもたちも余計な偏見や考え方を持たないようになると信じています。

第三は、きちんとしなければならぬときはしっかりと、ということです。きちんと挨拶ができる、お礼が自然と口から出ることはもちろん、集団で行動するときには一人一人が気を付けて時間を守ることや整列することなど、当たり前なのが当たり前になるようになってほしいと考えています。当たり前のことが当たり前に行えることは、大人でも難しいことですが、まず教師から気を付けて行動することが大切であると感じています。教師が一生懸命に掃除し整理整頓に気を付けていると、子どもたちは不思議とそれを感じ取って一緒にがんばってくれます。教師の都合で子どもたちを動かさず、自分のことは教師も自分でやり、失敗や誤りがあれば素直に謝るようにしてきました。

こうした考えで1年近くを過ごしてきましたが、教師が本気で考え取り組んできたことに対しては、子どもたちは見える・見えないはあるにせよ何らかの形で返してきます。それら全てが次へのモチベーションになり、毎日を過ごすことができている。残念ながらこれからは子どもたちとの年齢差は広がることはあっても狭くなることはありません。子どもたちと感性をより近くにおいておけるよう、常に向上心を持ち、自己研鑽に励み、柔軟さや謙虚さを忘れずに教師としての力量を高めていきたいと考えています。

10年たっても担任した子どもたちにとっては、私は「先生」です。今かかっている子どもたちと10年・20年たって出会ったとき、恥ずかしくないよう、私と出会えたことを誇りに感じてもらえるような教師でありたいと強く願っています。

ウ 「学級経営から学んだ生徒とのかかわり方」

宮津市立宮津中学校

教諭 豊浦美智子

母校で勤務させていただき、実際に中学時代にお世話になった先生方と思い出の詰まった中学校で働ける喜びを感じながら母校の門をくぐって、早1年が経とうとしています。私にとっても大きな刺激を与えてくれたのは、担任として生徒とかかわっていくことでした。そして、この10か月間、クラスの雰囲気が少しずつ変わっていく面白さを味わうことができました。

始業式、「どんな先生だろう」という興味津々な38人の視線が、私に注がれていました。生徒は、個々に話をすると、自分のことを話してくれます。しかし、授業などでの発問に対しては意見が出ません。みんなの前になると一人一人が萎縮している状態でした。子どもたちの意見が出ないということがクラスの課題です。個人の良さ、仲間の良さを発揮するために、クラスの雰囲気から変えていく必要を感じました。そのための特別な取組ができぬまま、担任や新しい仲間にも慣れてきたころに1学期が終了しました。

クラスの雰囲気が変わる転機となったのが文化祭です。本校の文化祭は各クラス対抗の合唱コンクールで、生徒たちが主体的に活動する場が増え、リーダー指導の機会が増えることで、クラスが変わるチャンスであると考えていました。

今年度は台風の影響でスタートが遅れ、練習時間が少ない中での取組となりました。出だしの練習は積極的でしたが、少しずつ練習の雰囲気が悪くなってきました。そこでパートリーダー会議をもち、反省点や改善点などを新聞にして、次の日学級に発表することを続けました。

ある日のことです。歌い終わった後に誰も何も言わない。次に生徒から出た言葉は「先生、次どうしたらいいん？」という言葉でした。私が今まで指示を出しすぎて、子どもたちが自主的に考え行動する場面をなくしてしまっていたのではないかと自分のこれまでの指導を反省しました。生徒たちの力で作り上げていく感動を味わってほしいという思いから、自主的に動くのを待つことにしました。その後の練習で自主的に行動する生徒の姿を見ることができました。

しかし、その雰囲気も続かず、掃除の時間に起きた男女間のいさかいを引きずり歌の練習へと入ったため、気持ちがバラバラでした。そこで翌日の朝練習の時間に話し合うことにし、みんなが同じ気持ちであることを確認できました。そしてみごと最優秀賞をとることができ、生徒が変化していくことや学級のまとまりを感じ、担任としての感動を味わうことができました。

クラス全体でのかかわりだけでなく、体育の授業で自分の心の中にあるストレスを爆発させ興奮状態に陥ったA子との関係からたくさんのことを学ぶことができました。認められたい気持ちが私の心に強く伝わってきたのを今でも忘れません。学年の先生、スクールカウンセラー、保護者の理解を得て、本人とぶつかりあえたことで信頼関係が強くなりました。自分だけで行動するのではなく、他の教師の協力を得て、その子の状態を見極めた上で、どうしてそうなるのかを考えていくことの大切さを実感しました。個に応じた指導を実践していく上で大切なことを生徒から学び、生徒に助けられたことがたくさんありました。

今までの教育実践を振り返ってみると、バタバタと毎日が過ぎていく状態でした。そんな中で、初任者研修で学んだことや同期の先生方の語らいが私に大きな力を与えてくれました。

自分が真剣になればなるだけ、何かが返ってくる。そう信じて諦めずに根気強くかかわっていきたいです。これから更に自分自身を磨いていきたいです。

エ 「自らの実践を振り返って」

京都府立網野高等学校

教諭 吉田 周平

1年前、ついに教諭になって初めての授業が始まりました。40人を前にしての授業は想像していたよりはるかに難しいと感じました。授業をした後、生徒は理解しただろうと思っても、実際には十分に定着していないことがほとんどで、どのようにして定着させるかが私にとって最初の課題でした。原因の一つとして、家庭学習の習慣がしっかり身に付いていないことが考えられます。普通に宿題を出しただけでは授業で何を学んだかがわからないことがあるようなので、それを解決するプリントを作成しました。授業のポイントをわかりやすく示し、それを見ながら解けるような宿題も入れるプリントです。これはある程度の成果が得られたと思います。

授業に関しては「教科書を教えるのではなく、教科書で教える」ということ、「生徒が考える時間を十分にとること」、「授業の流れについてもっと事前に練ること」が大切であるというアドバイスを受けました。私はこの3点についてはこれからも忘れてはいけない大切なことだと認識しています。

日常的に教材を工夫したりして、授業の改善を進めていくうちに全体的には生徒の反応が徐々によくなってきたのですが、まだまだ思うようにはできません。次の課題は「意欲」を持っていない生徒、授業中「どうせわからない」とあきらめている生徒への対応です。これは、生徒の自信のなさが一因であると考えました。そこで、できたことを一つずつ褒めるようにしてみました。すると、少しずつがんばってみようという意欲がわいてきたのが感じられました。

今日まで勤務校でいろいろな教育活動にかかわってきて、自分なりに満足できることも多くありますが、うまくいかなかったことも多々あります。中でも「時間の管理」、「生徒に信頼される授業づくり」は思うようにはできませんでした。経験も必要だと思いますが、経験のなさを言い訳にすることなく、日々研修して教員としての力を高めることが今大切なことだと思います。

この1年いろいろな研修を受けてきましたが、研修の一環として台風被害の復興ボランティア活動に参加したことは貴重な経験となりました。生徒の明るく精一杯な姿は、どんな慰めの言葉にも勝り、被災された方々を励ますことに少しは役立ったのではないかと考えています。たった1日の活動で、被災された方々の気持ちを完全にわかったことにはなりません、少しでも気持ちを共にすることができ、私にとっても生徒にとっても学ぶことの多い1日であったと思っています。

最後に、2年目に向けて、課題を次の3点に整理してみました。生徒にとって必要な力が何か把握すること、その力を付けるために私が教師としての力量を高めること、生徒にプラスの評価をして、意欲や積極的に学ぶ力を引き出すことです。

この1年で感じたこと、学んだことを忘れずにこれからの教員生活でしっかりと生かし、着実に前進していきたいと思っています。

オ 「『個に応じる』ということ」

京都府立中丹養護学校

教諭 岡 奈央

中丹養護学校は豊かな自然に囲まれた京都府北部の福知山市にあります。山や川、田畑に囲まれた四季の美しい本校の小学部で、4年生から6年生までの知的障害児8名を担当しています。養護学校の特徴として、教育課程を一人一人に応じて編成していくということがあります。教科書に当たるものはありますが、実際の授業は教科書による一斉指導は少なく、同じ授業の中でも一人一人に最適なねらいを設定し、課題を作っていきます。私はこの点で非常に難しさを感じました。しかし、日々授業をしていく中で「一人一人に最適な授業を作る」ということがどんなに大切で、授業の基本となるものであるかを実感しています。

例えばある算数の授業では、楽しい導入として絵本を使い、ストーリーやキャラクターに関連づけながら指導しました。一つの活動に、「大きさ比べ」「数唱」「数字を書く・選ぶ」など様々な学習場面を入れて、興味が途切れず楽しく取り組めるようにしました。そして、個に応じるという点では、大きいものを答える子ども、中間の大きさを答える子どもと幅を持たせたり、プリント学習では名前を自分で書く子ども、簡単な字だけ書く子ども、点線をなぞる子どもとプリントそのものに工夫したりしました。

養護学校では多くの授業で複数指導体制をとっていますが、複数指導は一人一人に応じたきめ細かな支援ができる一方で、子ども同士の関係を築きにくかったり、多すぎる声かけが意欲を失わせたり、自分でする機会を奪ってしまったりすることがあります。私も、つい「そうそう。」等と繰り返したり、矢継ぎ早に声をかけたりする傾向があるのでいつも反省しています。子どもの活動を「待つ」、我慢の気持ちを忘れず、忍耐強く接するように心がけたいと思います。

また、本校は今年の台風23号により大きな被害を受け、グラウンドが使えなくなりました。ブランコに乗ることが大好きだったある子どもは、大きなストレスを抱え、授業に参加できないほど気持ちが崩れることもありました。登校後の時間を利用して、校外に自転車乗りに出かけるようにすると心の安定が見られましたが、休み時間にいかに気持ちを解放させるか、楽しく過ごすかが、学習に取り組む気持ちを高めるのに大きな鍵となっていることを実感しました。

4月の赴任から様々な壁にぶつかりました。特に保護者との関係づくりには苦戦しました。ある子どものお母さんを励ましたつもりが次の日の連絡ノートに「ある先生から指摘を受けました。ショックでした。」という旨のコメントがあってドキッとしたり、懇談会では「若い先生のやる気が感じられない。」と厳しい言葉を頂いたこともありました。しかし、その度に多くの先生に助けていただき、たくさんのことを学びました。本当に感謝しています。まだまだ分からないことや戸惑うこともあります。子どもの純粋な思いにハッとしたり奇想天外な発想にびっくりしたり笑い転げたりと明るく楽しい毎日を過ごしています。

一人一人が強すぎるほどの個性を持っていること、その一人一人にじっくりとかかわれること、つまり「個に応じること」ができる点が養護学校の一番の特徴と言えるかもしれません。やっていることは小さなこと、地道なことですが、それに向かって必死でああだこうだと模索し、取り組めるのはとても幸せに感じています。

これからも素晴らしい個性を持つ子どもたちとともに、楽しく歩んでいきたいと思っています。

カ 「心の健康を育む保健室を目指して」

綾部市立豊里中学校

養護教諭 加納いずみ

綾部市立豊里中学校は、綾部市西部に位置する生徒数 159 名の小規模校で、多くの緑に囲まれたのどかな環境にあります。生徒は全体的に穏やかで大変落ち着いており、授業や部活動にも積極的に声をかけ合って参加する姿が見受けられます。また、保健室にも休憩時間に来室する程度で、体調が少し悪くても教室で頑張ろうと授業を大切にする生徒がほとんどです。

しかし、私自身が新しい学校環境にも慣れ始めたころ、改めて来室する生徒を見てみると、小さなサインのようなものを感じ始めました。そのサインは生徒に深くかかわっていくうちに、家庭や学校の中において、落ち着ける居場所が見付かっていないのではないかという強い疑問となっていきました。そこで、生徒がどんな思いで今保健室に来たのかをじっくり聞くことを大切にし、保健室に来た時より少しホッとして出て行けるように支援することを心掛けました。

この「居場所が見付からない」という生徒の中には、本校の大きな課題である不登校生徒の存在があります。4月に赴任した当初、すでに数名の生徒がほぼ全欠状態であり、その内、何名かは小学校時代からの長い不登校歴がありました。それぞれ担任の先生方が取組を進めていられる中、私は何をすればいいのかと迷い悩むこともありましたが、初任者指導の先生や先輩の養護教諭の方々に相談し支えられながら少しずつ取り組み始めました。中でも市内の中学校の養護教諭が集まる研究会で本校の不登校生徒の事例研究をしていただいたことは、私自身も成長させられた貴重な経験だったと思っています。

本校の不登校生徒への取組の中で、養護教諭として、担任の支援やスクールカウンセラーとの連携、個人記録カードの作成と管理、さらに、毎月曜日の生徒指導交流会に、「先週の保健室」という保健だよりを発行しています。不登校生徒に限らず、保健室に来室する生徒の気になる表情や様子などについても情報発信を行ない、生徒一人一人をいろんな角度から見ていこうと努力しています。1学期は不登校生徒についての欄がほんのわずかでしたが、最近では一番広いスペースを占めるまでになりました。このスペースの広がり、私の不登校生徒に対するかわりの深まりと、他の先生方との連携の広がりには比例していると思います。これからも、今以上に全教職員で共有し発展させていけるよう、保健だよりを書き続けていこうと思います。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変貌する中で、子どもたちは疲れ、心や体にしんどさを感じています。一見元気そうに見える生徒でも、その裏側にある思いをふとした時に見せるうつむいた表情やため息一つからでも、常に敏感に感じ取らなければならないと思います。生徒の心に寄り添い、その子の心の葛藤を分かち合うためには、養護教諭はどんなに忙しくても手を休め、耳を傾け、あたたかい気持ちで話を聴くことが、大切なことだと思います。

また、この1年間、試行錯誤しながらいろいろと悩んだ保健室の在り方については、明確な答えが見付け出せたわけではありません。しかし、保健室という場所は子どもたちにとって常に心休まる空間であるよう、養護教諭が日々理想の保健室を追求していくことが、よりよい保健室の在り方を見付けるためには必要であると、私はこの1年を通じて実感しました。

生徒の笑顔にいつも元気をもらっていた1年間。これからは、自分自身がいつも笑顔でキラキラと輝いて、生徒に元気を与え信頼される養護教諭を目指して、日々努力し成長していきたいと思っています。

全体のまとめと今後の課題

本章では、平成 16 年度実施の初任者研修、幼稚園等新規採用教員研修、新規採用養護教諭、新規採用学校栄養職員研修の各講座を振り返り、初任者等の研修状況を整理、検証し、その成果と課題についてまとめた。

1 初任者等研修講座の状況

(1) 初任者等研修講座における状況の概要

本年度の研修講座は、4月1日の初任者・新規採用者研修講座「開講式」から始めた。

開講式において教育長から式辞を受け、新規に採用された教職員は、あらためて府民の信託に応える職務の重さを自覚した。各講義内容を真摯に受け止め、教職員としての基本的な在り方や今日的な教育課題について認識を深め、研修の成果を教育実践に生かしていこうとする意欲的な姿勢で臨んでいた。

春期の研修講座は、教科指導にかかわる講座をはじめ資質として必要な基礎的・基本的な講座の中で、目標を踏まえた具体的な内容や方法を積極的に学んでいた。センター等研修を踏まえて勤務校(園)研修を受けることにより、一人一人が実践的な力量を身に付けるとともに、自らの教育課題を明確にし、その解決に向けて意欲的に取り組む様子も見られた。

「宿泊研修」講座は、3泊4日の日程で実施した。第1日目には、学校教育とボランティア活動など社会奉仕体験活動についての講義を行った。また、教育に携わる公務員としての資質についての講義を行い、教職員としての使命感や研修の重要性等について改めて自覚できるように働きかけた。最後に、1学期の教育活動の実践を振り返って研究協議を行い、各自の課題を振り返った。

第2日目からは、豊かな自然体験を初任者等が実体験しながら研修した。自然体験活動をただ体験するだけでなく、学校教育における自然体験学習の教育目標やその在り方、環境教育とのかかわり、どのような視点で指導すればよいのかなど、具体的に学べるよう教材化の視点を確認しながら、指導計画を策定し、発表・交流する機会を設定した。

宿泊研修の最後には、児童生徒理解についての講義・研究協議を行い、2学期からの実践に結び付くようにした。

「社会奉仕体験活動研修」講座では、高齢社会における学校教育の役割や、ボランティア活動の意義や目的について学び、今後の教育活動に役立たせるために、府内13箇所の特別養護老人ホームの協力を得て実施した。

「社会奉仕体験活動研修」講座では、学校教育と社会教育の連携を図ることをねらいの一つとし、社会福祉協議会の事務局長等から講義を受けた後、各校種に分かれて社会奉仕体験活動の指導計画を考え、留意事項等について活発に協議した。

各校においても学校行事や総合的な学習の時間等において、地域連携を基にした様々な体験的な学習が実践されており、自校の実践と比較しながら今後どのように工夫し充実できるか、教材化する際の留意点等について認識を深めることができた。

社会奉仕体験活動研修、宿泊研修、府立消防学校で実施した健康安全教育講座と学校を離れて直接体験する講座は、教員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を得る上で、初任者等には大変好評であった。

また、実体験の不足という今日的な教育課題の解決のための具体的方策を検証し、その指導力量を身に付ける上からも、大変重要なものとなった。

2学期以降においては、初任者は、センター等研修をはじめ、勤務校研修における指導教員や先輩教員等の指導を日々の教育実践に生かし、一人一人が幼児児童生徒や保護者の期待に応えていこうとする積極的かつ主体的な姿勢をより確かなものとした。

(2) 初任者等研修ノート

総合教育センターでは、初任者等が研修内容をどれだけ自分のものにし、具体化・実践化できたかという点から、研修ノートを通して研修全体の状況を確認した。

本年度の受講者は、研修における講義や研究協議の内容を丁寧にまとめた上に、一人一人が自己のことばで整理し、授業をはじめとする教育活動等と具体的に関連させようとするなど、自己の資質能力の向上を目指し、研修内容を吸収しようとする意欲的、実践的な姿が見られた。

研修ノートの作成は、記述することが目的ではなく、記述の過程を通して、教職員としての資質を向上させることが目的であり、作成された研修ノートは、1年間の記録にとどまらず、今後の教育実践の内容を示唆し、初任者・新規採用者自らが自己の資質を培うための記録となるものである。したがって、教職員としての今後の実践において大いに活用されることを期待する。

2 勤務校研修等の状況

「研修ノート」をはじめ、センターにおける初任者等研修講座や初任者研修等校長・指導教員研究協議会を通して確認した勤務校研修等の状況は次のとおりである。

勤務校研修等は初任者・新規採用者研修の柱であり、研修方法や内容等においては研修ノートの研修項目に従いながら、研修テキストを活用することで、大きな成果を上げることができたと言える。また、各校の特色を生かし、初任者・新規採用者一人一人の状況に応じた研修が適切に取り組みれるとともに、センター等研修の内容との整合性を図るなど様々な工夫をして、よりよい研修成果を上げることができたとする学校も多く見られた。

校（園）長の指導の下、初任者等は指導教員等の直接指導を真剣に受け止め、具体的、実践的な研修に取り組み、教職員としての実践的指導力を十分に高めることができた。同時に、勤務校研修等を、全校体制で取り組むことで、全教職員が積極的にかかわりを持ち、学校の活性化につながるといった、副次的な効果が大きかった。

3 今後に向けて

受講者の研修に対する意欲や積極的な態度と、各学校及び関係教育機関の理解と協力を得ることで、上記1及び2に述べたとおり、多岐にわたる研修において所期の目的を達成することができたことは大きな成果である。

本年度は、本府における教育課題への対応を図り、一層の実践的指導力の育成を図るため、研修の形態や内容事項を変更した。

センター等研修については、参加体験的な講座内容及び形態となるよう、勤務校研修等については各校の具体的な状況を踏まえた実践的な内容となるよう、それぞれ工夫改善を図ることにより成果を得ることができた。

次年度に向けては、本年度の研修の在り方を基本にしながら、京都府の特色ある教職経験年数別研修を視野に入れ、実践的指導力が向上する研修となるよう更なる充実を図りたい。

1年間にわたり初任者研修等講座を受講し、研修をされた先生方には、今日まで熱心に取り組まれた努力と真摯な態度に敬意を表すとともに、この成果を教職生涯の貴重な財産として、今後の実践に役立てていただくこと、また、主体的に研修を進める姿勢を堅持し、資質能力の向上に努められることを期待して結びとしたい。

平成 16 年度 初任者研修等講座 報 告

発 行 平成 17 年 3 月
京都府総合教育センター

〒 612-0064

京都市伏見区桃山毛利長門西町

TEL 075-612-3266

FAX 075-612-3267

ホームページ URL <http://www1.kyoto-be.ne.jp/ed-center/>

e-mail ed-center@kyoto-be.ne.jp